

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

- 1 陽性者発生状況
7, 405名 (令和3年5月6日時点)
- 2 対策本部会議の開催状況 (令和3年5月6日時点)
令和2年2月3日から、全34回の本部会議を開催
主な内容
 - (1) 区主催イベントの中止・延期について
 - (2) 区職員等が発症した場合の対応について
 - (3) 業務継続計画の見直しについて
 - (4) タイムラインの作成について
 - (5) 緊急事態宣言に伴う対応について
- 3 令和3年4月25日からの緊急事態宣言に伴う現時点の主な対応
 - (1) 区施設利用の制限
 - (2) 区主催イベントの中止・延期について
 - (3) 区民や事業者に向けた広報
- 4 各種相談等
 - (1) 融資あっせん相談・申請等、感染症に関する電話相談等
- 5 これまでの主な取組状況
 - (1) 感染症拡大防止
 - ・新型コロナワクチン接種、感染拡大防止物品の購入・購入補助等
 - (2) 区民生活支援
 - ・就学援助費の増額、各種資金の貸付、食品等の支援等
 - (3) 区内経済対策
 - ・区内中小企業向け「新型コロナウイルス対策特別資金」の新設等
 - (4) 情報発信
 - ・区報及びホームページ等による情報発信等
 - (5) 体制の強化
 - ・新型コロナウイルス感染症対策本部の設置、関係機関との連携強化等